

2.2.6 施設・設備

【評価項目 13-0-1】 施設・設備等の整備

- (必須要素) 大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
- (必須要素) 大学院専用の施設・設備の整備状況
- (選択要素) 大学院学生用実習室等の整備状況

【評価項目 13-0-2】 先端的な設備・装置

- (選択要素) 先端的な教育研究や基盤的研究への装備面の整備の適切性
- (選択要素) 先端的研究の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性

【評価項目 13-0-5】 本校以外に拠点を持つ大学院の施設・設備等

- (選択要素) 本校以外の場所にも拠点を置き、教育研究指導を行う大学院における施設・設備の整備の適切性

【評価項目 13-0-8】 組織・管理体制

- (必須要素) 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況
- (必須要素) 実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立状況

<2003年度に設定した目標>

1. 既存教室のAV化
2. PC教室の増設もしくはレンタルラボの増設
3. 障がい者に対応した環境整備

(現状の説明)

文学研究科における大学院専用教室は新館1階の4教室のみである。多くの授業はこの4教室もしくは指導教員の個人研究室、各専攻共同研究室・副室で行われているが、その他、学部において使用されている本館、F号館の各教室、また心理学専攻においてはハミル館、美学専攻においては張記念館でも行われている。また2003年度より設けられた教育学専攻学校教育コースは夜間（18時～21時30分）に授業時間を設定しており、このコースの授業は大阪梅田キャンパスでの開講となっている。

大学院専用教室のある新館には、移動式ビデオデッキを2台設置している。授業でこれらの機器を使用する場合はそれぞれの教室に各教員が持ち運び使用している。

2004年度よりIT環境の充実のため、本館2教室及びF号館1教室に無線LAN環境を整備した。またパソコンの個人貸し出しを教育・研究資料準備室で行っている。これまで1日単位だったものを最長で1セメスターまで貸与できるようになった。本館2階にある端末室（パソコン4台配備）は2003年度までは使用が専任教員もしくは非常勤講師に限られていたが、2004年度より大学院生も使用できるよう制限を緩和した。

障がい者への対応としては、本館には1階から2階までのエレベーターを設置し、主たる教室・研究室へのアクセスが可能となっている。新館への移動は1階についてはバリアフリー化を実現、2階へは本館エレベーターを使用しての移動が可能となっている。F号館については全館エレベーターでの移動が可能となっている。また車椅子使用学生が授業を受けることができるよう専用机を配置している。視覚障がい者への対応としては拡大読書機を本館読書室に配置。聴覚障がい者への対応として補聴器補完システムについて、可動

式を1台確保し、またF号館の主たる教室には固定的に当該システムを導入している。

組織・管理体制については、「2.1.7 施設・設備【評価項目 13-0-8】組織・管理体制」と「2.2.4.1 研究環境【評価項目 9-1-4】倫理面からの研究条件の整備」の記述を参照。

（点検・評価の結果）

既存教室のAV設備については、ここ数年変化がない。現在、研究科専用教室におけるビデオデッキは2セットである。特にこの状況で不足であるとの指摘は現場教員からはないが、今後、研究科においても組織再編が予定され、授業数の増加があった場合は、更なる充実が求められることは避けられない。また学部においては配備要望が顕著であったDVDプレーヤーについても今後、要望が高まることが予想される。

学部同様、無線LAN環境については活用が十分とは言えない。また端末室の大学院生への利用制限緩和についても使用者が限られているというのが現状でまだ全体的に浸透しているとは言い難い。パソコンの個人貸与は教学補佐を務める大学院生を中心に利用が広がっている。

障がい者への対応は個々に状況が異なっているため、個別に対応している。現在、特別な配慮を必要とする大学院生は在籍していないので、研究科で特別な対応は行われていない。しかし今後、そのような学生が入学してくる可能性は十分にあるので、受け入れできる体制を整えておくことが必要である。

（改善の具体的方策）

今後もDVDプレーヤーを中心としたAV化を進めていく必要性が高いため、継続的に予算化を進める。経年による機器の故障等については全学もしくは学部単位での保守体制を確立し、機器故障等による授業への支障を未然に防ぐ。これは学部においても同様であるが、大学院も含めて検討する。

授業における無線LAN環境利用促進のため、教員に利用を働きかける。またパソコン教室として授業の空き時間に開放している教室については掲示等で周知を徹底し、利用促進を図る。

障がい者への対応については個別に対応する。